

情報セキュリティ大学院大学学位規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条及び情報セキュリティ大学院大学学則(以下「学則」という。)第 27 条第 2 項の規定に基づき、情報セキュリティ大学院大学(以下「本学」という。)において授与する学位について、必要な事項を定める。

(学位の種類及び専攻分野の名称)

第 2 条 本学において授与する学位は、修了した課程に応じて修士(情報学)又は博士(情報学)とする。

(学位授与の要件)

第 3 条 修士の学位は博士前期課程を修了した者に、博士の学位は博士課程を修了した者にそれぞれ授与する。

(学位論文の提出等)

第 4 条 本学研究科の課程を修了しようとする者は、所定の学位論文審査願に学位論文を添えて、研究科長に提出し、最終試験を受けるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学則第 7 条第 2 項の規定により標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験を受けるものとする。

3 提出した学位論文等は、返還しない。

(学位論文)

第 5 条 提出する学位論文は、主論文 1 編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 研究科長は、学位論文の審査のため必要があるときは、学位論文の訳文、模型、標本その他必要な資料の提出を求めることができる。

(最終試験及び学力の確認)

第 6 条 最終試験は、学位論文に関連のある専門分野について、筆記又は口述により行うものとする。

(審査委員会)

第 7 条 教授会は、論文の審査、最終試験及び学力の確認を行うため、審査委員会を設ける。

2 審査委員会は、学位論文を提出した当該学生の指導教員及び関連する授業科目の教員 2 人以上で構成する。

3 前項の規定にかかわらず、教授会において、審査のため必要があると認めたときは、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(審査結果の報告)

第 8 条 修士又は博士の学位に係る審査委員会は、論文の審査及び最終試験が終了した

ときは、直ちに、学位を授与できるか否かの意見を教授会に文書で報告しなければならない。

(学位授与の審議)

第9条 学長が学位授与の決定を行うに当たり、教授会は、前条の報告に基づいて、学位を授与すべきか否かを審議、議決し、学長に意見を述べる。

2 前項の議決の方法は、教授会規程の定めによるものとする。

(審議結果の報告)

第10条 学長は、教授会の審議結果を文書で理事会に報告しなければならない。

(学位の授与)

第11条 学長は、第9条の審議結果に基づいて学位を授与できると決定した者に学位記を授与する。

2 学位記の様式は、様式第1号のとおりとする。

3 学長は、学位を授与できないと決定した者には、その旨通知する。

(論文要旨等の公表)

第12条 博士の学位を授与したとき本学は、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第13条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、本学の協力を得て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文をインターネットにより公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、教授会の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを本学の協力を得てインターネットにより公表することができる。この場合において、本学はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(学位名称の使用)

第14条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、本学の名称を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第15条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、教授会の議を経て、学位授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(雑則)

第16条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号 (第 11 条関係)(博士前期課程又は博士課程を修了した場合)

| | |
|---|--------|
| 修 [又は博] 第 | 号 |
| 学 位 記 | |
| 氏 名 | |
| | 年 月 日生 |
| 本学大学院情報セキュリティ研究科情報 セキュリティ専攻の博士前期課程 [又は博 士課程] を修了したので修士 [又は博士] (情 報学) の学位を授与する。 | |
| 年 月 日 | |
| 情報セキュリティ大学院大学長 | |
| 学長名 | |
| 大学の印 | 学長の印 |

(注 1) 用紙の大きさは、A 4 版とする。